

広報

心の通う福祉のまちづくり



社会福祉協議会だより

さつま町のふくし

No.70 社会福祉法人 さつま町社会福祉協議会 令和7年4月発行

発行・編集 さつま町宮之城屋地2117-1(宮之城ひまわり館内) TEL 0996-52-1123 FAX 0996-52-1148

団体ボランティア/BMみやのじょうちくりん生活音楽隊のみなさん

令和7年3月6日に開催された
さつま町ボランティア連絡会での
合唱とピアノ演奏のようす



目次

- 表紙……………令和6年度さつま町ボランティア連絡会のようす
- 2 P～3 P…令和7年度さつま町社会福祉協議会事業計画、
令和7年度さつま町社会福祉協議会収支予算書
- 4 P……………令和6年度地域づくり支え合いセミナー、令和7年度赤十字会員運動へのご協力をお願い
令和6年度エコキャップ収集実績
- 5 P……………令和6年度支え合い協力員養成講座
- 6 P……………(一社)生命保険協会鹿児島県協会「福祉巡回車」贈呈式のようす
社会福祉事業功労賞受賞団体のご紹介、ボランティア活動保険広告
- 7 P……………香典返し・篤志寄付、災害義援金について、車いすの貸出について
- 8 P……………無料法律相談・心配ごと相談、団体ボランティアの紹介、その他

令和7年度さつま町社会福祉協議会事業計画



■基本方針（抜粋）

さつま町社会福祉協議会は、さつま町と合同で作成した第2次さつま町地域福祉計画並びにさつま町地域福祉活動計画の基本理念である「つながろう人と人 共に支え合い 安心して暮らせる ここちよいまちづくり」を念頭に事業を推進します。

社会福祉協議会は、社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として明確に位置付けられている団体であり、その責務を念頭に置き、地域に密着した地域福祉活動を推進します。

また、新規事業として「障がい者基幹相談支援センター」を開設し、障がい者福祉の充実を図っていきます。

①法人運営の充実・強化

- 理事会・評議員会の開催
- 広報活動の充実（広報誌及びホームページ）
- 心配ごと相談事業（毎週木曜日）
- 宮之城ひまわり館の管理運営
- さつま町社会福祉法人連絡会の開催
- 職員研修の開催
- 無料法律相談の開催（第3木曜日/予約制）
- 老人福祉センター「いぬまき荘」の管理運営

②地域福祉活動の推進

- 生活支援体制整備事業
- ライフサポートアドバイザー事業（見守り活動）
- 支え合いネットワーク互助事業
- 法外援護資金貸付事業
- 地域見守りネットワーク支援事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 共同募金配分事業

③高齢者福祉活動の推進

- 高齢者ふれあい・いきいきサロン事業
- 福祉給食サービス事業

④障がい者（児）福祉活動の推進

- 障がい者基幹相談支援センター・特定相談支援事業
- 障害者訪問介護事業
- 障害者訪問入浴サービス事業
- 移動支援事業

⑤児童福祉・母子寡婦福祉活動の推進

- 母子寡婦福祉会への活動支援
- さつま町社会福祉法人連絡会における児童等へのレスキュー事業推進

⑥ボランティア活動の推進

- ボランティアセンター機能の充実
- ボランティア連絡会の開催
- ボランティア養成講座の開催
- 災害ボランティアセンターの設置・運営
- ボランティア個人・団体の支援及び育成
- ボランティア協力校・協力園の指定・支援
- 福祉ボランティア体験学習の開催

⑦介護保険事業の推進

- 訪問介護サービス事業
- 訪問入浴介護サービス事業

⑧権利擁護事業の推進

- 権利擁護センター
- 法人後見事業
- 福祉サービス利用支援事業

⑨一般用旅客自動車運送事業の推進

- 福祉タクシー事業

⑩地域包括支援センターの運営

- 地域包括ケアシステムの構築
- 総合相談事業
- 消費者被害の防止
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 認知症初期集中支援推進事業 等
- 介護予防ケアマネジメント事業
- 権利擁護事業
- 高齢者虐待への対応
- 認知症施策総合推進事業

⑪生活困窮者自立支援事業の推進

- 自立相談支援事業
- 居住支援事業
- 子どもの学習・生活支援事業
- 就労準備支援事業
- 家計改善支援事業

⑫その他

- 無料職業紹介所の運営
- 公民会、民児協、福祉関係団体との連携強化
- 共同募金委員会事業の推進
- 苦情解決に関する第三者委員会の開催
- 車椅子の貸出し
- 町内学校総合的学習における福祉学習への協力
- 第21回町民大会の開催
- 地区社会福祉協議会活動の支援
- 地域福祉団体の育成・支援
- 日本赤十字社鹿児島県支部さつま町分区
- 飲料水自動販売機設置
- 北薩地区社会福祉協議会連絡協議会

令和7年度収支予算書

		勘定科目	予算額 (円)
事業活動による収支	収入	会費収入	4,062,000
		寄付金収入	2,500,000
		経常経費補助金収入	34,000,000
		受託金収入	154,274,000
		貸付事業収入	1,300,000
		事業収入	3,607,000
		負担金収入	28,604,000
		介護保険事業収入	29,649,000
		障害福祉サービス等事業収入	6,418,000
		受取利息配当金収入	6,000
		その他の収入	1,134,000
		①事業活動収入計	265,554,000
		支出	人件費支出
	事業費支出		33,902,000
事務費支出	40,681,000		
貸付事業支出	1,301,000		
共同募金配分金事業費	3,000,000		
助成金支出	3,000,000		
支払利息支出	15,000		
②事業活動支出計	268,119,000		
⑤事業活動資金収支差額 (①-②)	-2,565,000		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	2,710,000
		事業区分間繰入金収入	0
		サービス区分間繰入金収入	0
		③その他の活動収入計	2,710,000
	支出	積立資産支出	800,000
		事業区分間繰入金支出	0
		サービス区分間繰入金支出	0
		その他の活動による支出	4,850,000
④その他の活動支出計	5,650,000		
⑥その他の活動資金収支差額 (③-④)	-2,940,000		
		⑦予備費支出	1,000,000
		⑧当期資金収支差額合計 (⑤+⑥-⑦)	-6,505,000
		⑨前期末支払資金残高	10,281,000
		当期末支払資金残高 (⑨+⑧)	3,776,000



令和6年度地域づくり支え合いセミナー ～つながろう・支え合おう～



令和7年2月1日（土）宮之城ひまわり館にて、令和6年度地域づくり支え合いセミナーを開催し、約100名のご参加をいただきました。

第1部では、厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室/室長補佐こうさか ふみひと：高坂 文仁氏から「基調講演～いま、住民主体の活動が地域にもたらす価値を考える～」をオンラインにて、ご講演いただきました。

第2部では、天の社合同会社代表：おかやま りゅうじ岡山 隆二氏をコーディネーターとしてお招きし、パネルディスカッションにて、都農町社会福祉協議会（宮崎県）：やまもと じゅんき山本 惇希氏、NPO法人YOU&ゆう（徳島県北島町）：おかだ岡田 あかね氏、西町ささえあい隊（さつま町）：ふじた すずむ藤田 進氏の3名より、各地域の活動実践報告をいただきました。

ご参加いただいたみなさまにとっては、今後のさつま町における地域福祉活動及び地域づくりについて深く考えていただける機会になったと思っております。



令和7年度赤十字会員運動へのご協力のお願い

★毎年5月は「赤十字月間」★

日本赤十字会費へのご協力をお願い致します。

赤十字会費は、災害時の救援物資支援活動、献血事業、海外協力事業等、幅広い事業に役立てられます。ご理解の上、ご協力をよろしくお願ひします。



令和6年度 エコキャップ 収集実績

みなさまから、回収させていただいたエコキャップは、リサイクル業者に買い取ってもらいます。

1,800キロ / ¥10,780



※上記、金額を「世界の子どもにワクチンを日本委員会」へ寄付しました。

盈進小学校児童会環境委員会
のみなさん

令和6年度支え合い協力員養成講座

令和7年2月17日（月）鶴田中央公民館にて、令和6年度支え合い協力員養成講座を開催し、計18名の方にご参加いただきました。

さつま町社会福祉協議会の「支え合いネットワーク互助事業」（有償ボランティア）の説明を行った後、障がい者支援施設／星空の里の施設長：有馬 修美様より「傾聴とボランティアの心得」についてご教授いただきました。

グループワークを行いながら、相手から信頼や安心を得るためのコミュニケーションについて考え、学ぶことができました。

加えて、他者（利用者）が、困っているときや不安なときに、相手の言葉を反復する・待つなどの援助的コミュニケーションについてわかりやすく、具体的にご説明いただきました。



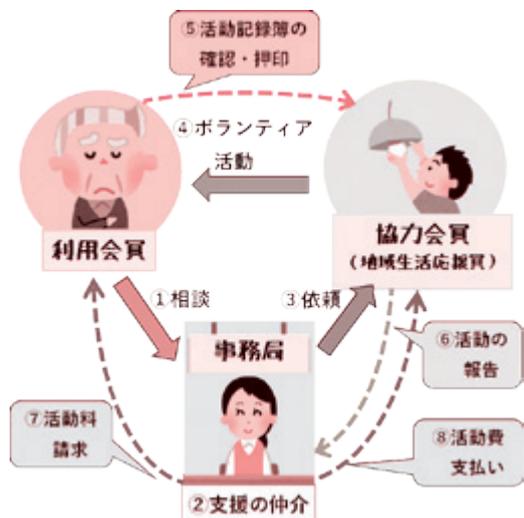
～支え合いネットワーク互助事業とは？～

ゴミ出しや買い物・掃除など、ちょっとした困りごとがある利用会員さん（登録制）を有償ボランティアという形で、登録される協力会員さん（ボランティア）が支援するという仕組みです。

実際の支援に際しては、調整役として社会福祉協議会の職員が間に入り支援の開始や内容等について双方と話し合いを行い進めていきます。

※あくまで、ボランティア活動の範囲としての活動になるため、身体介助や家事援助、危険を伴う作業などにつきましては、介護保険サービス（ヘルパー）や他の民間サービスでの利用を提案させていただきます。

活動の流れ



生活支援ボランティア内容

ご近所で行える範囲内のボランティア活動です。

- 【活動例】
- ★ 電球交換
 - ★ 布団干し
 - ★ 話し相手
 - ★ 外出時の付き添い（車は使用しない）
 - ★ 郵便物の投函
 - ★ その他（相談に応じます）

※但し、介護保険等の公的サービスや家族支援が優先されます。

利用方法

会員登録制

- ★ 支援料 30分・・・300円
- ★ 支援時間帯 9:00～16:00
- ★ 支援曜日 月曜日～金曜日（土日・祝日休み）

～『地域生活応援員』とは？～
町社会福祉協議会が開催したボランティア養成講座を受講された方々などです。

ちょっとした困りごと等
お手伝いします！

■お問い合わせ先

社会福祉法人さつま町社会福祉協議会 地域福祉係
TEL：(0996) 52-1123

※支援料金の集金や活動費のお支払い等は、社会福祉協議会の職員が行います。

(一社) 生命保険協会鹿児島県協会「福祉巡回車」贈呈式の様子 (R7.1.14)



県社会福祉協議会を通じて、さつま町社会福祉協議会と西之表市社会福祉協議会への贈呈がありました。

社会福祉事業功労賞受賞団体のご紹介

令和7年3月22日(土)に開催された「第20回さつま町民大会」での町民表彰のうち、社会福祉事業功労賞の表彰を受けられた団体を紹介します。

団体ボランティア BMみやのじょう 様

ボランティア団体として、永年にわたり、各種イベントへ参加し合唱や踊り等の披露を行っている。また、チャリティーコンサートも実施し、交通遺児等への寄付も行っており、この活動は、地域住民の模範となっている。

🎉 受賞おめでとうございます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和7年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外來の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行幸用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受新事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

